

日本の核政策と反核感情

黒崎輝（福島大学）

- ・この報告では、核兵器使用禁止問題への日本政府の立場や対応に、日本の反核感情が与えた影響やその限界について検討し、反核世論や反核平和運動の意義について考えたい。
- ・広島・長崎への原爆投下を受け、戦後世界では新たな大量破壊兵器への不安が広がり、「ノーモア・ヒロシマ」のスローガンが唱えられるようになった。国連では原子力国際管理交渉が始まった。しかし、米ソ対立を背景に同交渉は行き詰まり、両国は熾烈な核軍備競争に突入した。こうしたなか、朝鮮戦争を背景に、ストックホルム・アピール署名運動が日本を含む世界各国で展開された。
- ・日本国内で反核感情が醸成され、それが「国民感情」と呼ばれるまで広く社会に浸透・定着するようになったのは、1950年代後半のことである。その契機となったのは、54年3月のビキニ水爆実験で第5福龍丸が被災した事件であった。また、この事件を機に原水爆禁止運動が誕生し、「国民運動」へと発展した。60年代に入ると、原水禁運動は分裂し、「国民運動」としての性格を失うが、反核感情は日本社会にしっかりと根付き、この国民感情を無視することは日本政府にとって政治的に困難になる。
- ・国民の反核感情は核兵器問題に関する日本政府の立場や対応に影響を与えた。50年代後半、反核感情の高まりを背景に、後に「非核三原則」として定式化された日本の非核兵器政策が形成された。それは、日本は核兵器を使用したり、他国の核攻撃基地になったりしてはならない、という人々の思いの表れであった。また、61年に国連総会で核兵器使用禁止決議が採択された際、核抑止に基づく西側陣営の軍事戦略と相容れない同決議に、米国や西欧諸国は反対したが、日本政府は国内世論や国会決議を考慮して賛成票を投じた。
- ・しかし、核兵器使用禁止に関する国連総会決議に日本が賛成したのは、これが最初で最後となった。背景には、佐藤栄作首相が68年1月に核四政策を表明して以来、米国の「核の傘」への依存が日本の核政策の一つの柱として確立されたという事情があった。その後も55年体制の下、日米安保体制と「核の傘」依存をめぐって保革対立が続いた。この保革対立の構図と国民の反核感情は、日本の「核の傘」依存のあり方に影響を与えたものの、自民党政権の下で日本は日米安保体制を堅持し、「核の傘」依存を続けた。
- ・冷戦終結と55年体制の崩壊後、国内政治の変化——革新勢力の衰退と二大政党化——に伴い、安保・核論議も変容した。日米安保体制の是非ではなく、そのあり方が主要な争点となり、日米安保体制の存続を前提として「核の傘」依存のあり方を論じることが可能な政治環境が整ったのである。その萌芽も実際に現れている。
- ・近年、核軍縮交渉の場で主要議題となっている核兵器の非人道性の問題への日本政府の対応にも、国民の反核感情の影響が見てとれる。とはいえ、日本政府は「核の傘」依存の方針を変えておらず、自民党一強体制の下、日本が「核の傘」依存からの脱却に向かうことは想像し難い。福島原発事故を経て、今後も日本が「被爆国」らしくあり続けるためには、反核平和を求める世論と社会運動の存在が重要になってくる。

